

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
土木建築企画課	土木建築企画課	建設業法	第3条第1項	建設業の許可	設定済み	国土交通大臣に係る建設業許可及び建設業者としての地位の承継の認可の基準及び標準処理期間について(平成13年4月3日99号、国土交通大臣通知) 建設業許可事務ガイドラインについて(平成13年4月3日97号、国土交通大臣通知)	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
土木建築企画課	土木建築企画課	建設業法	第17条の2	建設業の許可に係る譲渡及び譲受け並びに合併及び分割の認可	設定済み	建設業の許可に同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
土木建築企画課	土木建築企画課	建設業法	第17条の3	建設業の許可に係る相続の認可	設定済み	建設業の許可に同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
土木建築企画課	土木建築企画課	建設業法	第3条第3項	建設業許可の更新	設定済み	建設業の許可に同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
土木建築企画課	土木建築企画課	浄化槽法	第21条第1項	浄化槽工事業の登録	設定済み	浄化槽法の施行及び運用について(建設省通達) 浄化槽法に基づく登録事務等の取扱について(建設省通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	3日		
土木建築企画課	土木建築企画課	浄化槽法	第21条第3項	浄化槽工事業の登録の更新	設定済み	浄化槽工事業の登録と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	3日		
土木建築企画課	土木建築企画課	浄化槽法	第23条第3項	浄化槽工事業者登録簿の謄本の交付又は閲覧	未設定				法令に基準あり	設定済み	1日		
土木建築企画課	土木建築企画課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第21条第1項	解体工事業者の登録	未設定				法令に基準あり	設定済み	10日		
土木建築企画課	土木建築企画課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第21条第2項	解体工事業者の更新	未設定				法令に基準あり	設定済み	10日		
土木建築企画課	土木建築企画課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第26条	解体工事業者登録簿の閲覧	未設定				法令に基準あり	設定済み	1日		